

議案第20号

令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和4年2月28日提出

取手市長 藤井信吾

第 1 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	3 事業費	取手駅北土地地区画整理事業	307,238